

第十五回 参議院郵政委員会會議録 第二二号

昭和二十七年十二月十五日(月曜日)午前十時五十九分開会

委員の異動

十二月三日委員河崎ナツ君辭任につき、その補欠として森崎隆君を議長に就任した。

本日委員森崎隆君辭任につき、その補欠として千葉信君を議長に就任した。

出席者は左の通り。

委員長 大島 定吉君
理事 城 義臣君
委員 寺尾 豊君
野田 俊作君
千葉 信君

政府委員

郵政省郵務局長 松井 一郎君
常任委員 勝矢 和三君
会専門員

本日開会に付した事件

○理事の補欠選任の件
○簡易郵便局法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(大島定吉君) 只今より委員会を開会いたします。

先ず理事補欠互選に関する件についてお諮りいたします。理事柏木庫治君が一時郵政委員を辭任されたことがありましたが、そのとき以来理事一名欠員になつておりますので、この際従前の例によりまして、再び柏木庫治君に理事をお願いすることに御異議ございませんか。

○委員長(大島定吉君) それでは柏木君を理事に指名いたします。

○委員長(大島定吉君) 次に簡易郵便局法の一部を改正する法律案について御審議を願います。本案はすでに衆議院を通過いたしましたので、委員会本付託になつておる法案であります。本法案につきまして、前回に引続きまして質疑をいたしたいと思存します。

○城義臣君 二万円の制限を廃止するという、その根拠について一つ簡単な御説明を承りたいと思存します。

○政府委員(松井一郎君) 案は二万円の意味合いで付られたの点については、当時の案に参画した人々に伺つても余りはずつたりしたお答えは何えないのですが、どうやらその当時司令部のほうで、そういう手数料を又たくさんやつてつけつけにするようなことになつては困るからというような形で持出されたというやうな説明もあるようでございます。まあ我々としても、一体二万円というものが如何なる意味合いで以て抑えられたかということ、まあ強いてその当時の事情を考えれば、二万円の数字的な根拠についても余りはつきりわかりません。

○城義臣君 まあそのくらいで結構です。更にもう一点、若し一件ごとの取扱費を値上げしたならば、その程度はどのくらいになりますか。

○政府委員(松井一郎君) 私どもの現在とつております手数料は、大体当時一般の給与ベースの六千三百円ベースですか、あの当時の給与といふものを大体基準として手数料を算出した数字でございますから、当然今日の状況に照し合せますと、大体において現在の倍額程度にしたいと、かように考えております。

○城義臣君 将来の支局の計画があるといふことは承知したならば、その概要についてこの際承つておきたいと思存します。

○政府委員(松井一郎君) 私どもとしては郵便局の必要な場所にはできるだけ置いて行きたい。勿論かように考えております。併しこれには当然現在の特定局というやうな制度を持つて行きますと、そこに定員といつたものが形としては起きて来る。この定員といふものがなか／＼その自由に得られない現状といふことのほかに、やはり事業の経営のあり方として極めて僅かしか事務量のないうところに、定員だけ今の特定局運営という形を持つて行くのが果して事業の合理的経営であるかどうかといふ点についても相当疑問が持たれます。そこで大体特定局設置の最低の要員の必要なる所には成るべく特定局を置いて行くが、まだ事務量のそこまで達しないやうな僻地において、やはり当分の間簡易郵便局といふものを使つて行くといふことが事業経営の合理的なあり方ではないか、かように考えております。

○委員長(大島定吉君) ほかに御質疑ありませんか。御発言もございません。よろしく、質疑は尽きたものと認めて御異議ございませんか。

○委員長(大島定吉君) 御異議ないものと認めます。

それではこれより討論に入ります。御意見のおありのかたは、それ／＼賛否を明らかにしてお述べを願います。別に御意見もないようですから、討論は終局したものと認めまして御異議ございませんか。

○委員長(大島定吉君) 御異議ないものと認めます。

○委員長(大島定吉君) 多数でございます。よつて本案は原案通り可決すべきものと決定いたしました。

なお本会議における委員長の口頭報告の内容については、先例によりまして委員長に御一任願つて御異議ありませんか。

○委員長(大島定吉君) 御異議ないものと認めます。

なほ、本院規則第七十二條によりまして、委員長が議院に提出する報告書には多数意見書の署名を附することになつておりますので、本案を可とするかたは順次御署名をお願いいたします。

多数意見者署名
柏木 庫治 城 義臣
野田 俊作 寺尾 豊

○委員長(大島定吉君) 署名漏れはございませんか。……ないと思存します。それではこれで散会いたします。

午前十一時十一分散会

十二月六日日本委員会に左の事件を付託された。

一、高知県上分村に郵便局設置の請願(第七一七号)

第七一七号 昭和二十七年十一月二十七日受理
高知県上分村に郵便局設置の請願
請願者 高知県高岡郡上分村長
朝比奈利喜外三名

紹介議員 寺尾 豊君 入交 太藏君

高知県上分村は、戦後疎開者や引揚者が多く定住したばかりでなく須崎町と近いため、年々人口が増加しているが、郵便局がないため、村民の不便は極めて大きく、文化の発展にも支障をきたしているから、昭和十四年局舎建設に着手し、戦争のため中止されたままになつて居る上分村郵便局をすみやかに設置せられたいとの請願。

昭和二十七年十二月二十四日印刷

昭和二十七年十二月二十五日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局